

## 動第3号

# 大森山動物園機械設備保守管理業務委託仕様書

### 1 業務委託期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 対象設備（園内案内図および園外井水設備配置図参照）

(1) 園内機械および給排水設備全般	1式
(2) 園内揚水および排水ポンプ設備全般	1式
(3) 井水揚水ポンプ設備（園外2箇所）	1式
(4) サル舎暖房および給排水設備	1式
(5) 大型動物舎暖房および給排水設備	1式
(6) 大型動物舎換気および空気調和設備	1式
(7) チンパンジー舎暖房および給排水設備	1式
(8) 猛獣舎暖房および給排水設備	1式
(9) 管理事務所給排水設備	1式
(10) ふれあいランド冷房・ろ過・給排水設備	1式
(11) 動物健康管理センター暖房および給排水設備	1式
(12) ビジターセンター給排水設備	1式
(13) 園内冷凍庫・冷蔵庫設備	1式
（旧管理棟および調理室の冷凍庫・冷蔵庫、レッサーパンダ舎の冷蔵庫）	
(14) 動物健康管理センターおよびサル舎電気エアコン屋内機フィルター清掃	1式
(15) 園内換気扇設備清掃（獣舎を除く）	1式

### 3 業務内容

#### (1) 月例点検

受託者は、設備の機能保持のため、月1回保守点検を行うこと。

#### (2) 年次点検

受託者は、次の設備について技術員を派遣し、点検・清掃および整備作業を行うこと。

ア 給水配管凍結防止・復旧作業

イ 井水揚水用水中ポンプ（深井戸用水中ポンプ）4台

ウ サル舎温風暖房設備

エ 大型動物舎換気・空気調和設備

オ チンパンジー舎温風暖房設備

カ 猛獣舎温風暖房設備

キ 動物健康管理センター温風暖房設備

ク 園内換気扇の清掃（獣舎を除く）カバー・羽根、年間20台（3年で60台清掃）

ケ 動物健康管理センターおよびサル舎のエアコン屋内機フィルター清掃

### (3) 逐次点検

受託者は、次の設備について指定した時期に技術員を派遣し、点検・清掃および整備作業を行うこと。

#### ア 大型動物舎暖房設備

(ア) シーズン前（10月上旬）：点火棒、ヒューズ等消耗品の交換および炉内清掃

(イ) その他運転状況を見極め、点検整備を実施すること

#### イ 冷凍庫・冷蔵庫設備（概ね5月・10月に下記の点検を行う）

(ア) 運転状況（温度・圧力）の確認、異音・振動の確認、清掃

(イ) 送風機の軸受け点検

(ウ) 膨張弁や電磁弁の動作確認、冷媒の漏れ点検

(エ) 外観の損傷、腐食および油にじみ

(オ) 熱交換器の霜付きおよび庫内温度の異常等

(カ) 圧力や温度開閉器の動作確認、過電流継電器の動作確認

(キ) 絶縁抵抗測定、配線の点検、端子の増締め、スイッチ・リレー等の動作確認

(4) 受託者は、機器の故障等の連絡を受けたときは、速やかに技術員を派遣し点検整備を行うこと。

## 4 業務主任者の選任

受託者は、契約後速やかに業務履行について技術上の管理をつかさどる業務主任者を選任し、委託者に通知すること。

## 5 報告等

受託者は、3の業務内容に掲げる業務の実施後、7日以内に保守点検記録等を委託者に提出すること。

## 6 費用負担

(1) 保守管理に必要とする資材・機材等は、受託者の負担とする。

(2) 対象機器の不具合時における応急復旧対応は、受託者の負担とする。

(3) 設備の老朽化による修繕・更新等の費用は、委託者の負担とする。

## 7 注意事項

受託者は、業務の実施に当たって事故防止に十分注意するとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。

## 8 その他

(1) 契約期間中、翌年度以降において秋田市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、秋田市は当該契約を解除することができるものとする。

(2) この仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者の協議により決定するものとする。

機械設備保守管理業務委託 月例点検機器リスト・点検項目

	機器等名称	数量	単位	型式	点検項目等
井水ポンプ	井水水中ポンプ	4	台	40A×1.5Kw(園外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電流値</li> <li>・絶縁抵抗値</li> <li>・動作状況(運転確認)</li> <li>・外観目視確認(漏水等)</li> <li>・機器異音確認等</li> </ul>
	井水揚水ポンプ	2	台	65A×11Kw(園外)	
	井水中継ポンプ	2	台	80A×65A×11Kw	
	自動給水装置	1	基	65A×125A×5.5Kw×4台	
	大型動物舎圧力ポンプ	1	基	40A×50A×3.7Kw×2台	
排水ポンプ	機械室排水ポンプ	1	台	40A×0.25Kw	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電流値</li> <li>・絶縁抵抗値</li> <li>・動作状況(運転確認)</li> <li>・外観目視確認(漏水等)</li> <li>・機器異音確認等</li> </ul>
	アシカ舎排水ポンプ	2	台	50A×0.75Kw	
	職員駐車場排水ポンプ	1	台	40A×0.25Kw	
	サル山汚水ポンプ	2	台	65A×2.2Kw	
	ふれあい機械室排水ポンプ	2	台	50A×0.75Kw	
	チンパンジー舎排水ポンプ	2	台	50A×0.4Kw	
	チンパンジー池循環ポンプ	2	台	65A×3.7Kw	
園内トイレ	管理事務所	1	式	研修ホール(男・女・多目的)、職員トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生器具の設置状況</li> <li>・暖房洗浄便座</li> <li>・給排水設備</li> <li>・建具開閉状況等</li> </ul>
	資料館	1	式	男・女	
	ピクニック広場地下トイレ	1	式	男・女	
	サル舎トイレ	1	式	男・女・多目的	
	ふれあいランドトイレ	1	式	男・女・多目的	
	ビジターセンタートイレ	1	式	有料・無料区:男・女・多目的	
ふれあいランドろ過設備	ペンギン舎ろ過設備	1	式	ろ過機、循環ポンプ他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電流値</li> <li>・絶縁抵抗値</li> <li>・動作状況(運転確認)</li> <li>・外観目視確認(漏水等)</li> <li>・機器異音確認等</li> </ul>
冷・暖房設備	対象設備	1	式	冷房・暖房機器	・運転状況確認(運転時)
配管類	井水配管類	1	式		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目視、異音、漏水等の確認</li> <li>※月例点検においてポンプ、トイレ等の点検時確認</li> </ul>
	上水配管類	1	式		
	排水配管類	1	式		
冷凍庫・冷蔵庫	旧管理棟冷凍庫	1	台	3φ200V 3.7KW 三菱ERA-EP37A-BSG	月例点検において運転状況・異音・振動の確認  概ね5月・10月に定期点検
	旧管理棟冷蔵庫	1	台	3φ200V 3.0KW 三菱ERA-EP30A-BSG	
	調理室冷凍庫	1	台	3φ200V 1.5KW 三菱ERA-RP15B-BSG	
	調理室冷蔵庫	1	台	3φ200V 2.2KW 三菱ERA-RP22A-BSG	
	レッサーパンダ舎冷蔵庫	1	台	3φ200V 750W Panasonic PCU-WN150M	





井水揚水水中ポンプ 4台  
(深井戸用水中ポンプ)

浜中継ポンプ施設

坂中継ポンプ施設

大森山公園  
事務所

大森山  
老人と子供の家

キャンプ場

園外井水設備配置図